

総務委員会報告資料

令和 7 年 4 月 1 4 日

報告事項件名	頁
1 足立区公共施設等総合管理計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・	2

(資産活用部)

総務委員会報告資料

令和7年4月14日

件 名	「足立区公共施設等総合管理計画」の策定について
所管部課名	資産活用部 公共施設マネジメント推進課
内 容	平成29年4月に策定した「足立区公共施設等総合管理計画」を全面的に見直し、新たに「足立区公共施設等総合管理計画（令和7年度～令和18年度）」を策定したので、以下のとおり報告する。 1 足立区公共施設等総合管理計画（別添資料1）及び概要版（別添資料2） （1）計画の主なポイント ア 計画が目指す「将来像」の設定 施設保有面積の抑制と、施設の維持に必要な経費の削減により将来像「いつまでも『安全・安心』の公共施設と行政サービスを提供し続ける」の実現を目指す。 イ 施設保有面積の考え方の設定 現在の行政サービス水準の維持を前提に、40年後には約11%（約8万人）減少する人口に合わせて、令和46年度末までに施設保有面積も約11%（約13.5万㎡）の削減※1を目指す。 ※1 道路、橋りょう、公園等のインフラ施設は対象外。また、「足立区人口推計（令和6年2月）」中位推計によると、令和18年までは人口の増加が見込まれるため、施設保有面積は「現状維持」を目標。 ウ ウェルビーイングの視点の追加 新たな「足立区基本計画」と整合を図り、公共施設の視点から区民一人ひとりのウェルビーイング向上を目指す。 2 計画の進行管理 進行管理のために設定した指標に基づき、「足立区公共施設マネジメント推進委員会※2」で計画の進行管理を徹底していく。 ※2 区長を委員長とし、両副区長、教育長、各部長級職員で構成する庁内会議体。 3 今後の方針 （1）区ホームページ・SNSなどにより、広く計画内容の周知を図る。 （2）25地区の町会自治会連合会 町会長自治会長会議の場に順次伺い、計画内容を説明することで周知を図る。 （3）公共施設内にポスターを掲示するなど、できるだけ多くの区民の皆様に周知できるような工夫を検討していく。